

## 令和6年度 佐賀市福祉・就労支援運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年4月17日(水) 10時00分から11時5分まで
- 2 開催場所 佐賀市役所大財別館4階 4-2会議室
- 3 出席委員 委員13名
- 4 欠席委員 委員2名
- 5 委員紹介 以下のとおり

### 会長

佐賀市保健福祉部長 森 留美子

### 有識者

西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 准教授 佐々木 隆夫

特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史

佐賀商工会議所 事務局長 八谷 浩司(所要のため欠席)

日本労働組合総連合会佐賀県連合会東部地域協議会事務局長 永石 亀

### 佐賀労働局

職業安定部 職業安定課長 築地 司

職業安定部 職業対策課長 高尾 正昭

### 佐賀公共職業安定所

所長 寺島 浩代

業務部長 岩本 かおり

主任就職促進指導官 森 直紀

### 佐賀市

子育て支援部 こども家庭課長 原口 謙一郎

経済部 副部長兼経済政策課長 星下 努

保健福祉部 福祉総務課長 坂井 勝己(所要のため欠席)

保健福祉部 障がい福祉課長 木塚 隆文

保健福祉部 生活福祉課長 伊東 孝治

6 議事

(1) 佐賀市福祉・就労支援事業の令和5年度事業報告について	
事務局	<p>1 えびすワークさがし活動結果の概況【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 令和5年度は2,112件。うち、新規相談件数が428件、再相談件数が1,684件であった。新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金の支給が令和4年度で終わり、令和5年度は前年度より相談件数が減少している。</li> <li>・就職件数 令和5年度は239件。うち、生活保護受給者が109件、児童扶養手当受給者が123件、住居確保給付金の受給者が7件であった。令和4年度に比べ、生活保護受給者の就職件数は増加したが、児童扶養手当受給者は減少している。 年齢別で見ると、全体では40歳代の件数が多い。福祉制度の受給者別では、生活保護受給者は50歳代が、児童扶養手当受給者では40歳代の件数が多い。就職形態別では、生活保護受給者はパートなどの非正規の雇用率が高く、児童扶養手当受給者では、正規雇用の割合が高く半分近くを占めており、生活保護受給者よりも高い。 就職先の業種別では生活保護受給者は求人数が多く、資格経験がなくても働け、短時間勤務が可能な清掃や調理が多い。 一方で、児童扶養手当受給者は土日が休め、残業が少ない事務職が多くなっている。 また、支援した人のうち就職した人の割合は、生活保護受給者で70.8%、児童扶養手当受給者は71.5%となっている。</li> <li>・障がい者への支援状況 相談件数は369件、うち就職件数は18件でハローワークの紹介によるものが8件、事業所開拓件数は10件。</li> <li>・特定求職者雇用開発助成金の利用実績 令和5年度は2件であった。</li> </ul> <p>2. 目標値の達成状況【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者等への就労支援 目標就職率は64.6%であったが、実績は70.9%である。</li> <li>・障がい者への支援状況 各種相談と求人事業所開拓は目標を達成している。</li> <li>・特定求職者雇用開発助成金制度を利用した就職 目標10件に対し、実績は2件にとどまった。</li> </ul>
委員	<p>市役所本庁舎内にハローワークの窓口があるということだが、支所にはないのか。</p>

事務局	支所には設置していない。
委員	生活保護受給者等の支援対象者はどのように把握しているのか。
公共職業安定所 委員	生活保護や児童扶養手当を受けている方の中で、働けなくなった要因がなくなったり、あと一押しすれば就職に結びつくような方を市との協定に基づき協議し支援対象として選んでいる。
事務局	補足だが、支援対象者は生活保護を受けている方の中で、高齢者や障がいをお持ちの方など、働くことができない方を除いた、まだまだ働ける方の数になる。
(2) 佐賀市福祉・就労支援事業の令和6年度事業計画(案)について	
事務局	<p>1. 今年度の数値目標【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数の目標については、生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住居確保給付金受給者の支援対象者の68.1%を目標就職率として設定することとし、うち、佐賀公共職業安定所による紹介目標就職率は42%とする。</li> <li>・障がい者への就労支援では、各種相談の件数を250件、ハローワークの紹介による就職を15件、求人事業所開拓は10事業所を目標とする。</li> <li>・特定求職者開発助成金制度を利用した就職件数の目標は、こちらは実績を加味し5件を目標とする。</li> </ul> <p>2. 佐賀市生活自立支援センターの数値目標について【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料【スライドNo. 5】に示すとおり。</li> </ul> <p>【相談・支援件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談者：520人</li> <li>支援対象者：360人</li> <li>(内訳) 自立相談支援：270人</li> <li>就労準備支援：20人</li> <li>学習支援：70人</li> </ul> <p>【就職・進学(高校・大学等)等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職等：40人</li> <li>進学等：30人</li> </ul>
委員	<p>生活自立支援センター全体の相談件数でいえば6,371件ある。また、貸付金償還に関する相談も多数ある。私たちの団体では他にも様々な事業運営を行っており、県全体での相談件数は延べ81,000件を超えており、年々増加傾向。特に虐待・自殺に関する相談が急増している。</p> <p>学習支援についても手続きをされた方のみが計上されているが、実際には十分な学びを得られず、自殺、不登校、虐待など様々な問題を抱えている人がもっと存在する。これらの影響で働けない10代も非常に多い</p>

	<p>状況である。</p> <p>令和7年度に改正生活困窮者自立支援法と生活保護法が施行され、住居確保給付金などの居住支援や支援関係機関の連携などが強化される。法改正に合わせ家庭環境を含めて該当者への支援対策をとっていかねなければならないと思う。</p> <p>もう一つ、孤独・孤立対策への支援も強化しなくていけないと思う。単なる技術的な就労支援だけでは十分に行き届かない。このような方々は働く動機・意欲につながるように、人と人とのつながりを大切にした支援も必要だと感じている。</p> <p>全体として今回示した数値以上の支援・効果が出ていると思う。一方で、数値に現れない人がどの位いるのか調査したことがあるが、新規相談のうち関係機関と情報共有したのは4割しかない。さらに個人情報管理の同意を得られた人は18%にとどまる。数値に現れない8割の人への支援が課題となる。</p>
議長	<p>委員さんの団体はアウトリーチに早くから取り組まれている。西暦2040年には全世帯の4割が一人暮らしになる見込み。福祉・就労支援の関係部署とも連携しながら取り組んでいく必要があると感じている。</p>
委員	<p>先ほどの委員の発言からも、実績・計画に載せている数値だけが支援につながった訳ではなく、実際の相談支援を行っている全体数をもっとあることを補足説明するなどして周知したほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>確かに数値目標・結果だけでは市民には支援の全体像が見えてこない。様々な機会を利用して把握した全体像の周知を図ってほしいと思う。</p>
委員	<p>地域の中には就労に限らず、様々な悩みごとを相談できない人もいます。まちづくり自治の面からも、このような方々への支援を将来的には考えていかねなければならないと思う。</p>
議長	<p>一人暮らしの高齢者などに対し、地域の中をつなぐを構築し、居場所の創出を今後強めていかないと増々孤独・孤立化してしまう。地域の中で集まり、悩み相談を行うことで各方面につなげていたり、解決したりすることもあると思うので、そのような仕組みづくりを就労支援と同時進行で進めていけたらと思う。</p>
委員	<p>ヤングケアラーの問題に対し予算計上されていると思うが、就職相談など、今後どのような事業を展開していくのか。</p>
委員	<p>ヤングケアラーの実態調査を令和4年度に実施し、関係機関と協力しながら、相談・支援していくためのガイドラインを作成した。それを今年3月に各関係機関と共有し連携を図っていくこととした。</p> <p>令和6年度に支援策の事業を立ち上げていく予定。</p>

議長	<p>補足だが、ヤングケアラーも最初は民生委員・児童委員協議会で数の把握を行った。特に嘉瀬校区はモデル地区として地域で取り組まれたが、その中で、PTAとかだけでなく、介護の事業者から対象者の報告が数件あった。</p> <p>関係機関が縦割りではなく、横に連携し様々な福祉の問題と一緒に考えていく必要があると思う。</p>
委員	<p>家庭環境の問題が本人の自立にも影響を与えてしまっている。佐賀市は率先して対象者の把握など最先端の取り組みをされていると思う。重要なのは情報をどうやって連携し、就労から自立へつなげるかである。</p> <p>また、生活保護受給者の働く経験を積む場や、生活困窮者の就労の場の提供も必要だと思う。例えば地域の担い手不足の課題と就労支援を組み合わせて相乗効果をもたらすなどの対策が必要になってくるのではないかな。</p>
採 決	<p>「令和6年度佐賀市福祉・就労支援事業計画」(案)について計画として承認。</p>